

令和6年12月10日
教 育 総 務 課

区立中学校敷地内への飲料用自動販売機試行設置の検証結果について

令和4年6月1日より区立中学校敷地内に試行設置した飲料用自動販売機（以下「自販機」）の検証結果について報告する。

1 自販機の設置状況

- (1) 試行設置校 区立桜丘中学校
- (2) 設 置 目 的 災害時の飲料水確保、熱中症予防対策及び生徒、教職員、学校開放利用者等の利便性の向上
- (3) 販売品目の条件 ペットボトルの容器は不可とする。ただし、水、無糖のお茶、熱中症対策飲料はこの限りではない。
- (4) 設置事業者 ダイードリンク株式会社（入札により決定）
- (5) 試行設置期間 令和4年6月1日から令和7年3月31日まで
（2年10か月）
- (6) 貸 付 金 額 月額 20,460 円（別途電気料金は設置事業者負担）

2 自販機の利用状況等

(1) 自販機利用に関するガイドライン

令和4年度に学校において自販機利用ガイドラインを作成した。令和5年度及び6年度については、新入生に対する4月のオリエンテーションや全校朝礼において生徒会作成の動画も活用しながら周知を行った。

【ガイドラインの概要】

- ・校内で飲む際は、容器にカバーを付けるか、水筒に移す。もしくはその場で飲み切る。
- ・空の容器は資源として必ず専用のリサイクルボックスを利用する。
- ・購入できる時間帯は登校時刻8時25分まで、2・3時間目の間の10分休み、昼休み及び放課後を原則とする。
- ・現金もしくは交通系ICカードのみの購入とし、学校に持参する金銭はできるだけ少額とする。
- ・生徒同士のお金の貸し借りは禁止とする。
- ・コーヒー飲料の購入は大人のみ可能とする。

(2) 令和4年6月～令和6年10月の売上状況

	令和4年度 6月～3月（10か月）			令和5年度 4月～3月（12か月）			令和6年度 4月～10月（7か月）		
	売上本数		売上額	売上本数		売上額	売上本数		売上額
	缶	ペット ボトル		缶	ペット ボトル		缶	ペット ボトル	
期間中の 合計	3,811 本		430,990 円	2,006 本		254,440 円	913 本		122,810 円
	2,056 本	1,755 本		308 本	1,698 本		181 本	732 本	
期間中の 月当たり 平均	381 本		43,099 円	167 本		21,203 円	130 本		17,544 円
	206 本	175 本		26 本	141 本		26 本	104 本	

(3) 令和4年度・5年度の使用電力及び電気料金

	令和4年度 6月～3月（10か月）		令和5年度 4月～3月（12か月）	
	電力量	電気料金	電力量	電気料金
期間中の合計	1,622.30kwh	56,928 円	1,711.18kwh	98,802 円
期間中の 月当たり平均	162.23kwh	5,693 円	142.60kwh	8,234 円

※自販機設置に関する貸付契約に基づき、使用電力の費用負担は設置業者が行う。各年度末に自販機設置の子メーターにより使用電力量を確認し、学校の電気料金から計算し、相当分の料金を徴収している。

3 設置校の環境教育等の取り組み

(1) 自販機脇に設置のリサイクルボックスの活用と分別の指導

校内では資源の分別を以前から実践しており、分別・リサイクルの意識は高く、日常的な行動となっている。自販機の設置にあたっては、缶とペットボトルの分別を生徒会が作成したポスターで注意喚起するなど、飲用後の分別の徹底に取り組んでいる。

(2) プラスチック・スマートキャンペーンの実施

水筒の持参と自販機の活用のバランスについては、生徒自身が考えているが、水分補給のために水筒を持参する生徒は多い。プラごみ減量は学校全体として継続的に取り組んでいる。

(3) SDGs と関連付けた計画的な学習指導

SDGs の 17 の目標について、教育活動のさまざまな場面に関連付けている。自販機についても、「つくる責任、使う責任」や「エネルギーに関する」環境問題と関連づけ、各教科で扱うようにしている。

4 試行設置における検証結果等

(1) 災害時等の飲料水確保について

設置自販機は災害対策仕様であり、学校に貸与されている鍵を使用することで、災害時には自販機内の飲料を無償で取り出すことができる。450 本格納可能な自販機であり、災害時の飲料水確保に一定程度寄与している。

(2) 熱中症対策について

体育の授業・部活動・行事等の途中で給水タイムを設定するなど、熱中症対策には学校全体でも取り組んでいる。水筒を持参する生徒が多く、補完的に自販機による飲料の購入もできるが、利用する生徒は減少傾向である。また、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、水道水や冷水機の利用も活発になっている。

(3) 学校生活への影響について

試行設置当初は、限られた時間帯に多くの生徒が飲料を購入する状況が起こるなど、授業の開始時間に間に合わないこともあったが、設置開始から約 2 年半が経過し、自販機が設置されている状況が常態化してきたことや自販機の利用ガイドラインの浸透により、利用状況は落ち着いている。

(4) 環境学習など学校教育への活用について

教員の人事異動等による引継ぎが困難であったこと及び自販機の存在が常態化したことによる機運の低下もあり、令和 6 度に自販機を題材にした新たな環境学習等には取組めていない。

(5) 売上状況等について

令和 5 年度の売上本数は設置初年度の令和 4 年度比で概ね 45 % に落ち込み、利用者は全校生徒の 3 割以下になっていた。また、令和 6 年度は同じく令和 4 年度比で概ね 35 % と更に落ち込んでおり、売上金額は貸付金額を下回る結果となっている。

5 今後の対応

学校側とも協議した結果、試行設置の契約が満了する令和 7 年 3 月 31 日をもって、自販機の設置は一旦終了する。なお、区立学校における災害時の飲料水確保や熱中症対策に関する民間事業者の活用・協力のあり方などについては、今回の検証結果及び学校現場からの要望なども踏まえ、改めて関係各課とともに引き続き検討する。